

# 東京高等師範学校附属中学校の『中等教育研究』に描かれた 附属学校の英語教育実践について（その1）

English Language Teaching Practices of the Attached Junior High School of Tokyo Higher Normal School  
Described in the School Magazine, *Secondary School Educational Research* (Part 1)

古 家 貴 雄\*  
FURUYA Takao

**要約：**戦前の教員養成機関において、学生に教師の教職的教養教育を提供したほぼ唯一の学校である東京高等師範学校の附属中学校に焦点を当て、そこで出されていた『中等教育研究』の中で英語科のスタッフによって述べられた英語教育実践について述べていきたい。ここに記述されている内容を吟味する中で、附属中学校の英語科の教員の英語教育観や実際の指導法を見る中で、こうした考えが、附属学校で実習を行う学生への指導にどう反映し、それが彼らの教職的教養教育を如何に施すことになったのか、明らかにしていきたい。

**キーワード：**高等師範学校附属中学校、英語教育観、教育実習、英語の指導方法

## I はじめに

戦前の中等学校の教員養成機関は複数存在する。帝国大学、私立・公立大学、私立大学の高等師範科、高等師範学校、臨時教員養成所、文部省の検定試験制度、文検等である。これらの中で、英語教授法や教育実習と言った所謂、教職的な教養教育を施していた機関はほぼ高等師範学校のみである。高等師範学校は、1902年より東京と広島に2つ成立している。古家（2013；2016）では、高等師範学校における教授法の状況や教育実習の様子を詳しく述べ、例えば、東京高等師範学校の場合、附属中学校の教師が教授法を教えに師範学校に出向し、また、実習については、附属中学校の教員が中心となって指導し、高等師範学校の教員も実習を参観に行き、中学校で共同で学生を指導するという文化があったことを明らかにし、現在の教育実習での大学の教員と現場の教員との間の授業研究会での協力の文化がすでに明治期からあったことを述べた。こうした研究の中で特に明らかになったのは、高等師範学校の学生の教職的教養教育の育成に附属中学校の教員の役割が重要であったということである。特に東京高等師範学校附属中学校は、岡倉由三郎がドイツに留学した際の英語教授法の先進的知見を取り入れ、主に口頭で授業を行うという方法を取っていた。現在で言うAll Englishの授業手法を取り入れていたのである。その後、Oral Methodを日本に広めたHarold E. Parmerの手法に日本語を多少入れて新教授法とし、日本の教育現場初めてに取り入れたのも東京高等師範学校附属中の教員スタッフであった。かれらが、自分の英語教育観や具体的な中学生への指導方法を原稿として書き、それを発表したのが、東京文理大学及び東京高等師範学校の英語教員が組織する英語教育研究会が編集した雑誌の『英語の研究と教授』と附属中学校が発刊していた学校の研究機関紙である『中等教育研究』であった。本論考では、後者の研究機関誌を取り上げ、本雑誌に投稿した附属中学校の教員の英語教育観や指導法について見ていきたい。それにより、高等師

\* 教育実践創成講座

範学校の学生の実習や教職的教養教育の育成に当研究機関紙がどのような影響を与えたのかを明らかにしたい。

## II 研究雑誌『中等教育研究』について

本研究機関紙は、昭和7年に発刊された。伊村(1971)によると、昭和7年に発刊され、昭和16年世界大戦開戦と共に休刊されたということであるが、昭和7年3月20日に発刊された創刊号には、「発刊の辞」が書かれており、それによると、この機関紙は、東京高等師範学校創立60周年記念日である3月20日に発刊された。発刊について、辞の中で次のように書かれている。「思うに教育の事たる、教育者の人格的修養に俟つべきはもとより、又一つには教育に関する不断の研究を積まなければならぬ。吾々附属中学校に教職を奉ずるもの、聖旨を拝して、愈々自己人格の修養に力むると同時に、又中等教育の研究に献身精進し、以って一は聖旨に副ひ奉らんがため、一は本校特殊の使命を全うせんがため、ここに職員一致、中等教育研究会を設立するに至ったのである」(中等教育研究会、1932a.p.1)。また、ここに結成された中等教育研究会の目的は、中等教育の研究が第一であつて、その他、教育及び教授法の研究、講演、実地研究の研究、そして機関紙の刊行を主な事業とする、と述べられている。また、本機関誌は、本会事業の全面的報告記録であり、中等教育識者の批判を絶えずお願いしたい旨が書かれている。以上は、附属中学校内に設立された中等教育研究会の意義と事業の内容であり、本雑誌は当然、附属中学校の全教科の実践が対象となっている。

そして、この中には当然、英語科の教員の論考も含まれることになるが、先の伊村は、昭和16年までの本機関紙に英語教育関係の論考は合計、41編掲載されたと述べている。本論考では、パート1として、昭和16年までの本機関紙の41編の論考の内、第2巻3号までに掲載された英語科関連の論考6編を考察の対象としたい。なお、昭和7年、中等教育研究会発足当時の英語科の教員は、全部で6人であり、それぞれ村岡博、左右田實、石橋幸太郎、小野達、山邊吉也、中山常雄であった。なお、巻数の内訳は、昭和7年第1巻は3号、8年2巻も3号であった。年間3回の刊行であったことがわかる。

## III 『中等教育研究』の英語科の教員の論考のタイトルと内容について(第1, 2巻)

では、巻ごとに英語科の教員の論考を取り上げ、そのタイトルと内容の概略とを以下に延べてみたい。まずは、今回第1巻と第2巻を取り上げる。先も述べたように両巻はそれぞれ3号あり、英語関連の論考は次の合計6本ある。それは以下である。

石橋幸太郎	英語教授案(1巻-1号)
村岡 博	外国語学習入門の問題(1-2)
石橋幸太郎	Oral Methodに於ける問答について(1-3)
左右田 實	英語教育の一断面(2-2)
中山常雄	英作文教授の実際(2-3)
山邊吉也	発音転写による入門時期の英語教授について(2-3)

では、まず、石橋幸太郎の「英語教授案」から概観する。

まず、附属中学校では持ち回りで「実地授業研究」という授業研究会を全職員の参加で行っていたらしい。その会において英語の授業案が提案され、それについての議論が第1巻1号に載っている。

る。授業の対象学年は1年生で、レッスン名は、The Field Mouse and the Town Mouseのリーダーである。授業の目標は、auditory-oral exerciseを主として本教材の内容を理解させ、went to see, such fine fun as the little mice hadやtown, hope, wheat, fun等の語句に習熟させることであった。まず、復習において、オーラルで内容の復習の問いを教師が投げかけ、それに答えさせる。次いで、教師がテキスト内容について、Oral Introductionにより概略を説明し、その後、すぐに内容についての英問英答を行い、生徒のテキスト内容の理解を確認する。その後、新出単語を板書し、発音練習をさせる。次いで、模範の音読を教師が行い、その後、教師の後について音読させる。そして、個人読みを行わせ、英語での語句の意味説明。最後に授業の整理、まとめを行い、課題を与えて終了する。

授業後に授業に関する説明が授業者よりあり、その後、議論になるわけであるが、授業者の石橋は、英語の指導にOld MethodとNew Methodがあるとし、前者は目と手を働かせ、英文を読んで聞かせ、日本語への翻訳主義となって、日本語介在を多とする方法とし、それに対し、今回の授業は、後者の授業を行い、それは耳と口とを働かせるアプローチであるとする。この方法は、翻訳主義を避け、母国語の介在を待たずに、直接に英文の意味を理解させる方法である。ただし、今回の授業の方法は、まったく日本語を介在させないというのではなく、なるべく日本語の介在を少なくするところにこの教授法の特長があると彼は述べる。因みに、この方法は新教授法と言われ、附属中学校の英語教育においては特徴的な教授法として当時認識されていた。

以上の授業に関しての他の教科の教師の質問として、劣等生の指導はどうするのかや母国語を介在させない理由等が出された。これに対しては、生徒のレベルは高く、難しいところを除けば英語がほぼ分かるとし、仮に出来ない生徒がいたら、家庭で復習させて、再度不明なところを授業で質問させると石橋は回答している。また、母国語を介在させない理由として、英語の理解が直接的でなくなること、さらに英語に慣れさせるためと述べている。授業の講評としては、生徒がよく活動し、あれだけの分量の教材を十分に把握したようで、とても適切な処置をする授業であった、や、ある他教科の教師はその授業のリズムや速さに驚き、自分が昔習った英語の授業とはまるで違って、誠に隔世の感があるとの意見が出された。

次に、村岡博の「外国語学習の入門の問題」について概観する。

村岡は、外国語の学習開始年齢について本論考で議論している。「外国語学習は早ければ早い程良い」という説が学問上あることを挙げ、もしそうなら大いに早期英語教育を奨励すべきだが、教育上有害であるなら、これを阻止することに努めねばならないとする。そして、国民教育の一部門として外国語教育を考える場合、将来国民として立つのに必須の事柄を授けるのであるから、この時期に急を要しない外国語学習に貴重な時間と労力を用いるべきではなく、第一に母国語の教育に専心すべきであると説く。また一方、母国語の知識が豊富な者は、外国語の進歩も早いということを学者も認めているとする。また、論考では、附属小学校が小学校5、6年生に英語を週2時間附属中学校の教員が外向して教えていることを挙げ、その生徒を附属中学校から入学してくる生徒と比べると、最初の半年か1年間くらいは、教材も程度の高いものを用い、かなり差を保って進んでいるが、文字による了解や発表の方面が複雑になるにつれて段々その差が少なくなって、上級に至って、殆どその差が認められなくなると言う。ただし、発音の方面については、早く作られた良い習慣が最後まで保持されることもあるとする。彼は従って、小学校の英語教育の目標として、「極めて簡易な外国語の運用力を養う程度に止むべきもの」(中等教育研究会, 1932b,p. 33)と主張する。

入門期の英語の指導として相応しいものは、視覚本位で、文法の説明から始める文法教授法や翻訳を主とするものではなく、入門期の相当の期間は、必ず音声による訓練即ち先ず耳による十分な観察をさせ、口頭の模倣をさせることから始め、我々の有する言語習得の性能を利得して、将来の発達を容易ならしめる英語の基礎作るべきである、としている。

さて、次には、石橋幸太郎の「Oral Methodに於ける問答について」を概観する。

英語教育におけるOral Methodは英語だけで授業を基本的に行う教授法であるが、その授業は基本的に問答を中心に展開するので、その意義や方法について最初に述べている。まず、本教授法の中の問答の意義は多岐に亘るとする。例えば、①前教材の復習として内容を通して語句の使用法を吟味する問答、②新教材の教授中に挿む問答、新教材の了解の度を確かめるための問答、等があると述べる。つまり、英語授業中の知識の授受や知識の検討は問答に負うところが実に大きいとOral Methodにおける問答の重要性を彼は強調する。昭和時代当時の中学校令施行規則、今の学習指導要領に当たるものだが、その中に述べられている英語教授の要旨として「普通の英語を了解し之を運用するの能を得しめ、知徳の増進に資する」(中等教育研究会, 1932c:p. 32)を挙げ、この中で、特に英語を運用できるようになることを英語の目的とし、その運用は、口や筆でその能力を表すとして、何れも内容を仲介物として英語の表現形式に習熟させることであるとする。つまり英語教育あるいは教授において英語の内容と形式の何れを主眼とすべきかと言うと中等程度の教育においてはもちろん形式であると言い切る。語学教授においては、耳口の練習を主眼として、説の是非よりも表現の成否、または適否を問題とする。要するに、新たな言語習慣を養って、之を活用することが重要な教師の仕事であるとしている。英語の言語習慣を付けることを英語教授の主眼とするこの考え方は、行動主義言語学のもので、彼はアメリカのWatsonのinner speech、「心の中で言うこと」即ち、英語で言うために、英語に英語で考えることがその基礎能力であるとする考えを当時信奉していた。そのために、言語習慣の養成が重要であるとしていたのである。次に、問答の種類について説明している。それらは、Optional Question, Disjunctive Question, Alternative Question, Adverbial-pronominal Question等である。これらの具体的な説明は今回は省略する。また、発問を教師が実際にするに当たって注意すべき事項をいくつか挙げている。まずは、発問の速さである。発問の速さはなるべく自然の英語に近いものでなくてはならないとする。一旦、速い速度に慣れた学習者は、ゆっくりした英語の聞き取りは困難ではないが、その逆、つまりゆっくりした英語にのみ慣れていると、早い英語にいつまでも対応できないからだとする。次に発問の程度に触れている。発問の難易の度が生徒に適当したものでないと、生徒にはその発問に応じられないということである。現代で言う、modified-input、学習者の英語レベルに合った英語のインプットの重要性をここで説いているのである。次いで興味。これは無味乾燥の意味内容の発話の繰り返しは生徒には苦痛になるという理由からである。この興味については、教師の発問において様々な種類のQuestionを配合することによって単調練習をある程度避けることができるとしている。ただし、たとえ言語習慣を付けることが生徒にとって単調だからと言って、口頭練習を避け、訳読等に教師が逃げることは、外国語習得の方法としての目的放棄だと述べている。最後の発問の際の注意事項として、intonationを挙げている。教師の発問において、英語の発音、アクセント、イントネーション等何れも正確でなければならないとしている。なお、生徒が発問に答えられない場合には、生徒を責めるのではなく、教師の発問の状況を反省すべきであるとしている。つまり発問の際の音の大きさや分かり易さの状況等の教師の反省の必要性を主張している。

一方、左右田實の「英語教育の一断面」の概略は凡そ次のようなものである。

中等学校における英語教育と言った場合、岡倉由三郎の説を取りながら、実用の英語と教養の英語があるとするなら、中等学校の英語教育においては教養英語が特に軽んじられていることを左右田は強く嘆いている。実用の英語の研究においては、研究と研鑽は多く積まれてきたが、教養修養の英語、例えば、審美眼、鑑賞力養成のための英語という段になると、はなはだ遺憾、しかも不十分な点が多いとしている。ではどうしたら良いかと言うと、彼は、英詩の教育を強く推奨する。当時の「改正中等教育法規」の外国語の項にある「常識の養成、国民性の滋養に資する」教材として

英詩を採用すべきと彼は主張する。英詩の授業を通じて、趣味修養方面の英語の訓練、審美眼想像力鑑賞力等の養成に努め、被教授者を導くという風に進行すれば、読本の分野も定まり、教授者の力の配分も均等を得て、英語教育上、大いなる効果を上げるとしている。しかしながら、現状では詩に関するレッスンは省略される傾向が強いとする。実用的技能、発音や読みや会話等が必要だと言いながら、そのみの教育では、何時までたっても「英語読みの英語知らず」に陥り、丹念に行った発音や文法も英語の片言が話せる程度の皮相的なものに終わるだろうとしている。つまり骨のある英語を読み、鑑賞することなくして真の英語力の養成はないというわけである。

次に、中山常雄の「英作文教授の実際」の概略は次のようなものである。

まず中山は、英作文教授の現状に問題提起を行う。つまり、一般的な英作文教授のプロセスとは、まず和文を示し、これに対しての英訳を与えて模範例とし、次にその英訳に補注の意味で解説を加え、その後、応用問題としてこれを生徒に訳させるやり方であるが、しかし、この方法については岡倉由三郎が著書『英語教育』の中で批判していると言う。つまりこうしたやり方、国語の文章を外国語に翻訳させる方式は、一種の特別な技術であって、簡単な文章なら良いが、難しい文章になると極めて少数の者にしか手に負えず、中等学校で授けるべき方法ではないことを外国語教授法の論者も述べていると岡倉は言い、英作文教授を、通俗的に英語を翻訳させることは避け、英語でその意味を表すにはどうしたら良いかを考える方法を奨めているとしている。これは、和文を英訳する代わりに、和文で述べている心を英文で述べさせる方式が良いということで、中山は、この考え方を実践し、今回はその方法を紹介する。まず、英作文教授の教科書が文法と作文の併用式であることを述べる。そして、今回は文法より作文の方に時間を割くことを強調する。ある課の文法に関しては、予習を生徒に家庭でさせ、不明な所はアンダーラインを引かせ、授業の最初で教師に質問をさせるようにする。同時に、家庭において、1つの課で10問に及ぶ英作文の問題をし、英文を書いてくることを求める。そして学校に来て英作文の授業に出席するわけだが、実際の授業では、まずその課の文法を軽く説明し、質問も受け、すぐに作文に取り掛かる。次に、課題の和文について質問をし、それに答えさせるようにする。その質問は、課題の英文を分解し、フレーズにした部分に関する質問である。その例を挙げると、1. 和文：この少年は正直で勤勉である。については、次の質問を与える、①「正直とは英語で何というか」、②「勤勉な、は英語で何というか」、③「彼は正直です、は英語で何というか」。この質問の後に、和文の英訳を生徒にさせるのである。もう1つ例を挙げると、2. 和文：彼は友達に対して親切です。については、次の質問を与える。①「彼は親切です、は英語で何というか」、②「彼は私に親切です、は英語で何というか」、③「友達に親切にしてください、は英語で何というか」。やはりこの質問の後に、和文の英訳を生徒にさせる。つまり、和文の意味を英語にできるように、分かり易い英語に解釈し直して、それを英語に直す作業をするということなのである。これが、岡倉の言う「和文で述べている心を英文で述べる」ということになる。そして、和文の質問に生徒に答えさせながら、正しい和文に対する英文を口頭で作らせ、まとめさせる。その後、その英文にしたがって家庭で作って来た英文の誤りを訂正させるのである。訂正している間、教師は机間巡視をして生徒の質問に答える。最後に、もう一度、正しい文を口頭で教師が言い、それを生徒に書き取らせたり、書き取った英文を板書させ、スペルミスをチェックしたりする。最後に中山は、この方法の長所と短所を述べ、論考をまとめている。

最後に、山邊吉世の「発音転写による入門時期の英語教授について」の概略を述べることにする。

山邊は、外国語入門の初頭期において相当の期間に亘って発音転写(Phonetical transcription)のみを用いる教授法が良いと主張する。この方法は、国際標音記号(IPA)の表示で表された文や単語を生徒が見て、それを発音したり、英語の文として書いたりする訓練を指す。これを中等学校の英語学習の入門期の5週間継続して英語に触れさせ、その後、正書法として英語のアルファベットに触

れさせていくという考えである。これらの方法は欧米で当時流行っていて、これをすぐに日本に導入することを是とはしないが、存在理由が外国語教授の上から見て肯定されるものであるなら、現場で実験的に使用し、長所の部分を採用すべきだというのが山邊の考えである。ではなぜ、英語の正書法(論考の中では正辞法としている)より始める方法に問題があるかは、Jespersenの説を引き、外国語の綴り字と発音の間の不規則が甚だしいことがあり、学習の確証が得られず、教師も生徒も指導や学習に骨が折れるからだと言う。彼は、この入門期指導法の長所を3点程挙げ、①発音記号が一字一音主義であるから、複雑な正書法より始める方法よりも日本人にとって遙かに学び易い、②入門の初期において困難になる綴り上の学習が避けられるので、全力を耳と口の練習に集中することができる、③発音を正確に学ばせるのに都合が良い、を挙げている。その一方で、短所にも触れていて、冠詞や複数や3人称単数現在の-sは標音記号では生徒が認識しづらいことを挙げている。論考の最後のところで、実際の指導方法のバリエーションについて言及している。

以上、長きに亘ったが、『中等教育研究』の1, 2巻に掲載された英語科関連の論考について、その概略を述べた。

## IV 考察

まず、本論考で取り上げた『中等教育研究』という研究機関誌の意義について述べたい。磯崎(2001:16)は、高等師範学校の学校としての体制の特長として「教材開発のサポート体制」を挙げている。戦前の高等師範学校には、校友会や学会が組織され、この組織の元で教員や学生が重要な研修等を行っていたという。この状況はその附属学校においても同様で、東京や広島の高師学校の附属中学校には開校当初から各科の指導法についての研究会が存在していたようだ。東京高等師範学校においても学校内で中等教育研究会が組織され、その研究機関誌がこの『中等教育研究』であり、この機関誌への発表や投稿が全教員に奨励されており、日頃より附属中学校の教員が教科の研究や研修に励む素地ができていたと言えよう。

例えば、英語科の教員である石橋幸太郎や村岡博は、研究や実践の他に、石橋はオグデン・リチャーズ共著の『意味の意味』を翻訳したし、村岡も岡倉天心の『茶の湯』を日本語に翻訳する等、英語そのものの研鑽も積んでいた。

さて、今回、5人6本の論考を取り上げたが、特徴的なこととして、全員が国内外の英語教育関連の文献を丹念に読んでいて、その文献を自分の実践と関係づけて絶えず試行錯誤していたことが挙げられる。しかもその内容は多岐に亘り、発音転写や入門期の英語学習までにも及ぶ。

今回の『中等教育研究』の論考を見ることによって、附属中学校の英語科の教育実践の特徴をも理解することができる。つまり、口と耳を用い、日本語の使用を極力減らした、英語の問答を通じた教師と生徒とのやり取りが主な教授実践であることが分かる。これは附属中学校独自の英語教育アプローチである新教授法として当時から認知されていた。その原理原則が今回の論考の中の石橋の論考2つより理解できる。

当然のことであるが、この新教授法については、このやり方が附属中英語の授業実践の本流となり、当然、高等師範学校の実習生もこの方法により授業を附属中学校で行うことになる。一方、東京高等師範学校英語部の教員は元附属中学校教員が東京文理大学に入学して卒業し、高等師範学校の教師になっている。したがって、高等師範学校、附属中学校の両スタッフともこの教え方に精通していたことになり、附属中学校の授業研究会はその授業の考え方にスタッフすべてに首尾一貫性があり、学生にとって有益な研修の機会になったのではないだろうか。

なお、本論考の中で山邊が石黒魯平の本の中での記述を批判している箇所があった。つまり、石黒が英語のアルファベットの綴りと音との違いについて、生徒には苦にはならないと述べた箇所である。石黒も附属中学校の元教員で、その後、高等師範学校の教授となるわけであるが、そうした先輩教員であろうとも、自分の信念のためには論考の中で堂々と批判する山邊等のその批判能力にはすごさを感じる。附属中学校の教員は、その英語能力、研究能力や授業能力だけでなく、自身の信念の強い持ち方ということにも特徴があったと言えると思う。

## V おわりに

今回は、『中等教育研究』の中で取り上げた論考が少なかったが、今後、さらに取り上げる数を増やし、附属中学校の英語科教員の特性を明らかにしていきたいと考える。今回取り上げた論考でもそうであるが、現代の英語教育にも十分に示唆的な内容が多い。例えば、石橋の「Oral Methodみかける問答に就いて」のところで、「吾々は或る技術の習得に當つて其技術の講釈がそれのみで大いに役立つやうに思ひ勝ちである。が實際は殆ど効は無いつてよい」(中等教育研究会, 1932c:p. 34)と述べているが、これはピアノの練習を始める者に向かって鍵盤の打ち方や指の走らせ方の講釈をいくらしても実際にピアノを弾けるようにはならないと同義であると述べている。これなど、規則だけいくら教えても英語をパフォーマンスできるようにはならないというのと同じことであると思う。現代に通じることである。よって、こうした論考を研究する意義は十分にあると思われる。

### 【引用文献】

- 磯崎哲夫 (2001) 「理科教員養成史研究 (1) — 「理解教師に求められる資質とは何か」 戦前編 —」『科学教育研究』 Vol. 25, No. 1, 11-23.
- 伊村元道 (1971) 「東京高等師範学校附属中学校英語科史稿 (大正 11 年～昭和 16 年)」『研究紀要／東京教育大学附属中学校研究部』 11 号, 39-43.
- 中等教育研究会 (1932a) 『中等教育研究』 第 1 卷 1 号.
- 中等教育研究会 (1932b) 『中等教育研究』 第 1 卷 2 号.
- 中等教育研究会 (1932c) 『中等教育研究』 第 1 卷 3 号.
- 古家貴雄 (2013) 「戦前の中等学校の英語教員養成における教授法と教育実習の扱いと状況について — 東京高等師範学校を例として —」『中部地区英語教育学会紀要』 42 号, 53-60.
- 古家貴雄 (2016) 「戦前の中等学校の英語教員養成機関における教育実習の状況 — 東京高等師範学校のケースを中心として —」『山梨大学教育人間科学部紀要』 第 25 卷, 59-67.